

**「北海道子どもの貧困対策ネットワーク事業」委託業務
企画提案書作成要領**

1 企画提案書の提出について

「北海道子どもの貧困対策ネットワーク事業」委託業務に係る企画提案書の提出を要請された事業者は、企画提案（公募型プロポーザル）説明書で示した手続き等に従い、次に掲げる事項に留意して企画提案書を提出してください。

2 企画提案書の作成方法

- (1) 企画提案書は、別紙様式に基づき作成してください。
- (2) 事業者の名称は、企画提案書の文中には一切記載しないでください。
- (3) 提案書の本文中に、提案者が特定しうる内容、ロゴなどは一切記載しないでください。
- (4) 用紙の大きさはA4版、縦、横書き、左綴じとします。ただし、図表等については、必要に応じA3版で折り込みも可とします。
- (5) 企画提案書は、専門知識を有しない者でも理解できる、わかりやすい表現となるよう留意してください。
- (6) 企画提案の内容については、他からの転載を禁止します。

3 企画提案の提出方法

- (1) 企画提案書は次のとおり提出してください。

ア 提出部数 7部

※1部は、提案者名を記載したもの。残りの6部は、提案者名を記載しないもの。

イ 提出期限 令和3年(2021年)5月10日(月) 午後5時(必着)

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）による。

持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までとする。

エ 提出先 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目（北海道庁本庁舎6階）

北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課

自立支援係 担当 澤田宛て

電話番号：011-231-4111（内線25-778）

F A X：011-232-4240

- (2) その他

ア 企画提案書の作成及び提出に係る費用は企画提案者の負担とします。

イ 提出された企画提案書は返却しません。

ウ 提出期限以降における企画提案書の差し替え又は再提出は認めません。

エ 公正性、透明性、客観性を期するため、提出された企画提案書を公表することができないものとします。

オ 提出期限までに企画提案書の提出がない場合は、企画提案の意思がないものとします。

以 上